

令和4年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和4年9月7日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 岡田公作議員 (1) 環境行政について
2. 柳沢英希議員 (1) 公共交通政策について
3. 杉浦康憲議員 (1) 部活動の地域移行への考え方について
4. 内藤とし子議員 (1) 防災行政について  
(2) 子ども医療費助成制度の拡充を  
(3) 公共施設の太陽光発電を増やせ

出席議員

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 荒川義孝  | 2番  | 神谷直子 |
| 3番  | 杉浦康憲  | 4番  | 杉浦浩一 |
| 5番  | 岡田公作  | 6番  | 柴田耕一 |
| 7番  | 長谷川広昌 | 8番  | 黒川美克 |
| 9番  | 柳沢英希  | 10番 | 杉浦辰夫 |
| 11番 | 北川広人  | 12番 | 鈴木勝彦 |
| 13番 | 今原ゆかり | 14番 | 小嶋克文 |
| 15番 | 内藤とし子 | 16番 | 倉田利奈 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者

|   |     |      |
|---|-----|------|
| 市 | 長   | 吉岡初浩 |
| 副 | 市長  | 深谷直弘 |
| 教 | 育長  | 岡本竜生 |
| 企 | 画部長 | 木村忠好 |

|                |      |
|----------------|------|
| 総合政策グループリーダー   | 榑原雅彦 |
| 総務部長           | 杉浦崇臣 |
| (選挙管理委員会書記長)   |      |
| 行政グループリーダー     | 久世直子 |
| 行政グループ主幹       | 本多征樹 |
| 財務グループリーダー     | 清水健  |
| 市民部長           | 岡島正明 |
| 市民窓口グループリーダー   | 芝田啓二 |
| 経済環境グループリーダー   | 東條光穂 |
| 税務グループリーダー     | 平川亮二 |
| 福祉部長           | 磯村和志 |
| こども未来部長        | 磯村順司 |
| こども育成グループリーダー  | 板倉宏幸 |
| 文化スポーツグループリーダー | 鈴木明美 |
| 都市政策部長         | 杉浦義人 |
| 土木グループリーダー     | 清水洋己 |
| 都市計画グループリーダー   | 島口靖  |
| 防災防犯グループリーダー   | 杉浦睦彦 |
| 上下水道グループリーダー   | 石川良彦 |
| 学校経営グループリーダー   | 内藤克己 |
| 学校経営グループ主幹     | 小嶋俊明 |

職務のため出席した議会事務局職員

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 竹内正夫 |
| 副主幹    | 神谷直子 |
| 主査     | 杉浦幸宏 |

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。  
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 一般質問を行います。

5番、岡田公作議員。1つ、環境行政について、以上1問についての質問を許します。

5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長からの発言の許可をいただきましたので、環境行政について、1つ、高浜市地球温暖化対策実行計画について、2つ、カーボンニュートラルへの対応について、3つ、環境基本計画について、4つ、ゼロカーボンシティ宣言について、5つ、低炭素なまちづくりについて、一般質問をさせていただきます。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。排出を全体としてゼロというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロにすることを意味しております。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

近年、地球温暖化による気候変動が一因と考えられる異常気象が発生し、激甚な豪雨、台風災害や猛暑が頻発しており、日本だけでなく世界規模で大きな影響を受けております。

将来の世代が安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるため、今からカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて取り組む必要があると考えます。

それでは最初に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき地方公共団体実行計画を策定するものとされている高浜市地球温暖化対策実行計画の概要について、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） ここでは、地球温暖化対策の推進に関する法律に規定されている項目、高浜市のことではなく事務事業と区域施策編という、この2つについてのことを申し上げます。

地方公共団体の実行計画というのは、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に規定されておりまして、事務事業編と区域施策編の2つがあります。

1つ目の事務事業編は、地方公共団体の事務及び事業に関する温室効果ガス排出量削減等のた

めの計画で、全ての地方公共団体に策定が義務づけられております。

2つ目の区域施策編は、温室効果ガス排出量削減等に関するその区域の総合的な計画で、都道府県及び指定都市等に策定が義務づけられており、指定都市等を除く市町村は策定に努めるものというふうに規定されております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

次に、自治体の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとする高浜市地球温暖化対策実行計画事務事業編の概要についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 高浜市地球温暖化対策実行計画事務事業編は、平成22年度に策定しまして平成27年度に第2次計画、令和2年度に第3次計画に改定いたしました。

現在は第3次計画となっております、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画となっております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

事務事業編策定の背景と目的についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 事務事業編の策定の背景でございますけれども、地球温暖化は地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすもので、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ地球温暖化を防止することが人類共通の課題となっております。

このような中、地方公共団体は自身の温室効果ガス排出量の削減について率先的な取組を行うことにより、地域に対して温室効果ガス排出量削減の模範となることができますので、市役所自らが地球温暖化防止に積極的な役割を果たすことを目的としております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

背景と目的を理解することができました。

温室効果ガス削減のこれまでの取組と温室効果ガス排出量の基準年度、計画期間についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） まず、これまでの取組でございますが、平成22年度に市役所が取り組むべき地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガスの抑制及び省エネ、省資源等の取組を推進してきました。

これまでの排出量の計画等ですが、計画期間はいずれも5年間となっております。第1次計画

は、平成22年度から26年度で基準年度を平成20年度にしております。第2次計画は、平成27年度から31年度、基準年度は第1次と同じ平成20年度です。現在の第3次計画は、令和2年度から6年度までの5年間で、基準年度は平成30年度としております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

今期計画の温室効果ガス排出削減目標と対象施設の範囲及び対象とする温室効果ガスについてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現計画の目標は、基準年度の平成30年度から温室効果ガスの総排出量6%削減を掲げております。

計画の対象範囲としては、高浜市が行う全ての事務事業です。

対象の温室効果ガスなんですけれども、地球温暖化対策の推進に関する法律においては二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類としておりますが、高浜市の計画では事務事業の実態や排出量の把握の難易度を考慮し、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の3種類を対象としております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

基準年度の二酸化炭素排出状況について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現計画の基準年度である平成30年度の二酸化炭素排出量は、約262万キログラムCO<sub>2</sub>でございました。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市地球温暖化対策事務事業編の内容を理解することができました。

次に、高浜市地球温暖化対策事務事業編の具体的取組についてお聞きします。

施設や設備での照明類のLED化への取組と今後の更新計画等があればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 市内の防犯灯はLED化が完了しまして、都市公園のLED化も8割以上が終了しております。小・中学校のLED化については、高浜市学校施設長寿命化計画において、翼小学校の照明も近いうちにLED化する予定となっており、完了すると全ての小・中学校の照明がLED化されます。

また、体育施設においては、碧海グラウンドの外灯LED化が完了しており、武道館は体育センターのLED照明を移設し、LED化が完了しております。

今後も資源の有効活用やライフサイクルコストを考慮しながら、LED化を推進してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

各照明のLED化は既に着手済みで、かなり進んでいることが分かりました。

引き続きLED照明への更新を進めていただきますよう、お願いいたします。

照明のLED化以外での施設や設備での環境負荷低減の取組等があればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 施設の環境負荷を低減させるためには、断熱性、気密性を向上させることやひさし等による日射の遮断、高性能ガラスや複層ガラスへの更新があります。

また、建物の長寿命化や自然採光、自然換気できる建物に改修することも環境負荷の低減につながるため、検討してまいりたいと思っております。

日常では、カーテンやブラインドを利用することも日射の遮断ができますので、上手に活用していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

今現在では、環境面を考慮した機能性の優れた製品は多数あると思いますので、コスト面を考慮しながら最適な製品選択をお願いいたします。

物品購入等での環境負荷低減の取組をお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 物品の購入等では、環境負荷の低減に寄与する製品、サービスの調達を実施しており、電化製品等を購入する場合は省エネルギータイプで環境負荷が少ないものの購入に努めております。

また、事務用品を購入する際には、詰め替えタイプの購入やリサイクル品、リサイクル可能な用品、環境ラベリング対象製品の購入に努めることとしております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

次に、電力使用量削減の取組についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 電力使用量の削減の取組では、昼休みの消灯や不必要箇所の消灯のほか、パソコンの省電力機能の活用も行っております。

また、職員は階段を積極的に使用し、エレベーター利用を減らしております。

市役所整備事業や高浜小学校整備事業では、階段やトイレなどに人感センサータイプの照明を

導入しております。その他、空調の適温化や毎週金曜日のノー残業デーの推進もしております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

次に、燃料使用量削減の取組についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 燃料使用量の削減につきましては、運転者一人一人の心がけとしてエコドライブに努めることとしております。例えば、急発進や急加速をしない、エアコンは適正温度にする、アイドリングはしないなどであります。

また、出張の際には、公共交通機関を利用したり公用車の相乗りなどの取組も実施しております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

次に、ごみの減量の取組についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 市役所で一番多く排出されるごみは紙類となっております。

I C Tの活用によりペーパーレス化を積極的に推進しております。また、会議資料の簡素化や両面コピーを徹底しております。

出てきたごみについては、段ボールのリサイクルの徹底はもちろんのこと、廃棄する書類もできるだけシュレッダーを使用せず溶解してリサイクルするようにしております。

また、マイボトルを使用することでもごみの減量につなげております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

リサイクルの取組についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） リサイクルの取組ですが、個人情報に留意した上で使用済み封筒は庁内文書等に再利用し、片面使用済み用紙の裏面を内部資料やメモ用紙に再利用しております。

また、個人情報が入っている廃棄する書類ですが、溶解してトイレトペーパーにリサイクルする取組も行っております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市地球温暖化対策実行計画事務事業編の具体的な取組について理解することができました。

次に、地球温暖化対策実行計画以外での環境負荷低減の取組をお聞きしたいと思います。

民間と協業をしている取組があればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 昨年8月にリネットジャパンリサイクル株式会社と小型家電リサイクルに関する協定を締結し、パソコンを含む小型家電の回収を行っております。今までに73件、約680キロの回収を行いました。

また、高浜小学校等整備事業においては、木材をふんだんに使用し、愛知県産材をロッカーに使用するなど、温室効果ガスの抑制に努めております。

屋上に風の塔を設置し、風の通りをよくする取組も進めて、環境負荷の低減に取り組んでおります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

二酸化炭素吸収源となる森林の維持管理等の取組があればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 本市には森林がありませんので維持管理の取組としては行っておりませんが、間接的な取組として公共施設の改修の際には愛知県産をはじめとした木材の利用を検討しております。

また、吸収源となる森林の管理を行うために、矢作川水源基金水源対策事業負担金を支払っております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

実行計画以外でも様々な取組を行っていることが分かりました。

次に、高浜市地球温暖化対策実行計画事務事業編の推進及び点検体制、進捗状況の公表についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 計画の推進に当たっては、事務局を経済環境グループにおいて計画全体の推進及び進捗管理を行っております。

また、各グループリーダーを推進担当者としてそれぞれのグループの二酸化炭素排出削減状況を点検しております。

進捗状況については高浜市ホームページで公表を行って、点検結果については庁内で共有をしております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

計画期間内の温室効果ガス排出量の変化点等があればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。



○経済環境G（東條光穂） 令和元年度は、小・中学校に空調機器を導入したことが大きく影響し、基準年度の平成30年度と比較して4%排出量が増加しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会議や出張の中止が多く燃料費が減ったものの、換気をしながらの空調使用や密を減らすための時差勤務による電力使用時間の増加でさらに排出量が増えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

現時点での目標値に対する実績値及び達成見込み等の状況が分かればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 令和3年度の状況ですが、基準年度の平成30年度と比較して約11%の増加となっており、計画期間中の目標に対しては15%のマイナスとなっております。

教育施設からの排出が増加傾向にあり、現在の状況が続くと達成は非常に厳しい状況であります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

現在の状況を確認することができました。

引き続き高浜市地球温暖化対策実行計画事務事業編については、粘り強く取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、地球温暖化対策実行計画区域施策編についてお伺いします。

区域施策編の概要についてお聞きします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 地方公共団体実行計画区域施策編は、地球温暖化対策計画に即してその区域の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。

計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する内容を定めるとともに、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策に関する事項として再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、廃棄物等の発生抑制等、循環型社会の形成等について定めるものです。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

現段階での作成状況をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在は、他市の事例を研究しながら職員が作業を進めておりますが、専門的な知識の必要性を感じております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 今後の策定計画についてお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在策定中の第7次高浜市総合計画にカーボンニュートラルの推進を掲げる予定をしております。地方公共団体実行計画区域施策編についても、できるだけ早く策定できるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 計画策定への御対応、よろしくお願ひいたします。

次に、カーボンニュートラルへの対応についてお聞きします。

全国の自治体にてカーボンニュートラルへの対応が加速している状況と認識しております。

公用車への電動車導入も各自治体で取り組んでいる最中です。

近隣自治体での公用車の電動車導入状況についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 次世代クリーン自動車と言われる電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車の近隣市の公用車への導入状況でございます。

碧南市は、電気自動車が2台、刈谷市は、電気自動車が1台、プラグインハイブリッド自動車が1台、燃料電池自動車が1台の合計3台です。安城市は、電気自動車1台、プラグインハイブリッド自動車1台、燃料電池自動車1台の合計3台、知立市は、プラグインハイブリッド自動車2台となっております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市における公用車の電動車導入状況と比率についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） まず、市長車でプラグインハイブリッド自動車が1台のほかに、電気自動車のコムスが2台の合計3台となっております。

公用車全体で68台ありますので、電動車比率としては約4.4%となっております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

電動車は、災害発生時の非常用電源として有効に活用できますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在、市長車のプラグインハイブリッド自動車は1台ありますが、ガソリンが満タンの状況であれば1,500ワットの電化製品を2日間利用することができます。災

害時に最大限利用できるようにガソリンの給油や充電に気をつけて日々の管理を行い、災害時には最適な場所で有効活用できるように検討を重ねております。

また今後は環境に配慮した低燃費車の導入に努めるとともに、災害時の非常用電源としての活用を考慮し、購入を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

今後の電動車への更新計画があればお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 更新計画でございますが、昨今の自動車業界は特に技術革新が目覚ましい業界であると承知しております。

今後の電動化技術の進展を注視するとともに車両価格の動向も勘案しつつ、公用車を更新する際には電気自動車への更新を検討していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

状況を鑑みながら電動車への更新をお願いしたいと思います。

次に、公共施設での充電インフラについてお伺いいたします。

市内における公共施設での充電設備の設置状況について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 公共施設の充電設備設置状況ですが、現在は、たかびあの駐車場に2台設置してあります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

今後の充電設備増設の考え方についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 電気自動車をお使いの方は、日々自宅などで充電して使用されて、外出先で充電されるときや急速充電をしたいときにたかびあの充電設備を利用させていただいていると感じております。

現在、たかびあに設置してある2台の稼働はほとんどありませんので、今後利用状況が増えてきましたら、その際にまた増設の検討をしてみたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 次に、電動車普及に向けた補助金、優遇税制についてお伺いいたします。

電動車普及に向けた充電インフラ整備を含む補助金、優遇制度の概要についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 環境省と経済産業省は、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金として電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車などの購入費用の補助があります。

また、環境省と国土交通省が連携して、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金として事業用のバスやトラック等の購入費補助があります。

愛知県では、中小事業者等の運送事業者に対して先進環境対応自動車導入促進費補助金として購入費の補助があります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

近隣自治体での電動車普及に向けた充電インフラ整備を含む補助金制度等の取組について教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 碧南市、刈谷市、安城市では、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を個人もしくは法人が新車で購入する場合に補助があります。また、次世代自動車充電設備の設置に対する補助もあります。

知立市では、住宅に電気自動車等充電設備が設置されている方が電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車を個人で購入する場合に補助があります。また、電気自動車等充電設備の設置に対する補助金もあります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市での電動車普及に向けた補助金制度等の導入についての考え方をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 高浜市では、現在、電動車普及のための補助金はありませんが、今後、補助事業実施に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 近隣自治体の取組状況を鑑みながら、前向きな御検討をよろしく願いいたします。

次に、水素社会の実現に向けた取組についてお伺いいたします。

国は、エネルギー政策の一環として水素社会の実現に向け、日本全国に水素ステーションを普及させようとしています。

近隣自治体の水素ステーション導入状況についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在、愛知県内には、2021年9月現在ですけれども32か所、水素ステーションが整備されておりまして、近隣では刈谷市に3か所、安城市に3か所ございます。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市での水素ステーションの誘致と課題についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 高浜市での誘致と課題ということですが、水素は環境への負荷が少なく、資源が少ない日本にとってはエネルギー自給率を上げるためにも大切な燃料であるため、今後は利用者の増加が見込まれると思います。

現在の自動車の保有状況では、まだそこまでの必要性がないと思いますので、今後、自動車の保有状況等を勘案しながら、必要に応じて検討してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 御検討よろしくお願いたします。

次に、高浜市におけるエネルギー政策についてお伺いたします。

再生可能エネルギーによる発電として太陽光がありますが、公共施設での太陽光パネルの設置状況と、今後の設置計画についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 現在、太陽光パネルを設置している公共施設は、市役所本庁舎、高浜エコハウス、翼小学校、高浜小学校の4施設となっております。

公共施設への太陽光パネルの設置については、国の地域脱炭素ロードマップにおきまして、2030年度に設置可能な建築物等の約50%、2040年に100%という導入目標が掲げられております。

現在、本市といたしましても、環境省が実施している太陽光パネル設置可能性調査への補助金申請に向け準備を進めているところでございます。

今後につきましても、国のロードマップに沿って太陽光パネルの設置を推進してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

次に、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金制度の概要についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 国や県の住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金制度では、地球温暖化対策の一環として市民がエネルギーを効率的に利用できるように住宅に設備を導入した場合、その導入金額の一部を補助しております。

補助対象設備の主なものとして、燃料電池の設置や蓄電池の設置、太陽熱利用設備の設置だけでなく、HEMSと言いまして、ホームエネルギーマネジメントサービス、家庭内の電化製品の

稼働状況を把握して最適化を図る仕組みの導入や、ビークルトゥホームといって車から家に電気を送る仕組み、また、EVやPHVの車のバッテリーから自宅に電力を流し家庭で電気を使用するシステム設置も補助対象設備となっております。

また、ゼロエネルギーホームといって、エネルギー収支がゼロになる家の一体的導入、例えば、太陽光と蓄電池とHEMSを併せて設置した場合も補助も対象となっております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

近隣自治体の取組状況についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 碧南市と安城市には6つの補助制度があります。HEMS、燃料電池、蓄電池、V2H（ビークルトゥホーム）の単体設置が4種類と太陽光、HEMS、蓄電池の場合、これは一体的導入の場合ですけれども、それと太陽光、HEMS、V2Hの一体的導入が2種類、併せて6種類あります。

刈谷市は、7つの補助制度がありまして、HEMS、燃料電池、蓄電池、V2H、太陽熱利用の単体設置が5種類、あと、太陽光、HEMS、蓄電池の一体導入と、太陽光、HEMS、V2Hの一体的導入で2種類、合わせて7種類となっております。

知立市は、8つの補助がありまして、HEMS、燃料電池、蓄電池、V2H、太陽光利用の単体設置が5種類、太陽光、HEMS、蓄電池の一体導入、太陽光、HEMS、V2Hの一体導入、ゼロエネルギーハウスの一体的導入の3種類、合わせて8種類の制度があります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市での住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金制度導入についての考え方をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 本市では、現在、三州瓦屋根工事等奨励補助金として、瓦屋根の設置と太陽光を同時に設置した場合に補助を行っております。

発電1キロワット当たり5万円、上限20万円での補助になっておりますが、今後につきましては、よりカーボンニュートラルを推進していくために太陽光発電システム単体での補助も必要になってくると考え、新しい補助の在り方について検討しております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

購入補助金制度の拡充をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、災害発生を見据えた公共施設での蓄電、給電機能の活用促進についてはどのようにお考

えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 災害時に避難所となる公共施設は多くあります。

避難所で電気が使えるということは、避難生活の向上に大きく貢献すると考えますので、施設改修等の際には蓄電機能等を積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 有事に備えるためにも御検討よろしく願いいたします。

中長期的観点で1点お伺いします。

ごみ焼却施設での排熱を利用した発電については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） ごみ焼却施設の排熱を利用した発電についてですが、ごみの焼却に伴う熱はとても大きいので、有効に利用できれば大きな電力となつてまいります。

クリーンセンター衣浦では、平成28年度に基幹改良工事を実施し、CO<sub>2</sub>の排出抑制を図るため、ごみの焼却により発生する熱は排熱ボイラーで熱の回収を行っております。回収された熱を利用して小型蒸気発電の運転を行い、2台で15キロワットの発電をしております。

現施設の大規模改修や建て替えのときには、さらに効果的な仕組みも検討していく予定だと伺っております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市単独での取組ではないので難しい取組となりますが、将来を見据えての御検討をよろしく願いいたします。

次に、環境基本計画についてお伺いいたします。

環境行政の究極目標である持続可能な社会を低炭素、循環、自然共生の各分野を統合的に達成することに加え、安全がその基盤として確保される社会であると位置づける環境基本計画の概要についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 環境基本計画は、環境基本法第15条に基づき閣議決定される環境行政を総合的、計画的に進めるための基本計画です。

国では、1994年に循環、共生、参加、国際的取組の4つを長期的目標に掲げて策定されました。

2018年4月に改定された第5次環境基本計画では、SDGsの考え方も活用しながら、分野的、横断的な6つの重点的戦略を設定し、環境行政によるイノベーションの創出や経済、社会的課題の同時解決を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長につなげていくこととしております。

地方公共団体においても、環境行政を推進する上で中心的な役割を担う総合的な計画として位置づけられております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

近隣自治体での環境基本計画の策定状況についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 碧南市では、第1次計画を平成16年に策定し、令和3年3月に第3次計画に改定しております。

刈谷市では、第1次計画を平成17年度に策定し、平成27年度に第2次計画に改定しております。

安城市では、第1次計画を平成13年度に策定し、令和3年3月に第2次計画に改定しております。

知立市は、第1次計画を平成20年度に策定し、平成30年3月に第2次計画に改定をしております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

それでは、高浜市における環境基本計画の策定状況についてお伺いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 環境基本計画は、今後、カーボンニュートラルを推進していく上での基本となる計画となります。

これまでは、個々の事業の中で個々具体的に環境施策を推進していく中で進めてまいりましたけれども、今後は計画的により一層環境行政を進めるため、市の最上位計画である第7次高浜市総合計画にカーボンニュートラルの推進を掲げていきます。

また、現在、環境基本計画の策定に向けても策定手順等の検討を進めているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） 調査研究を進め、策定のほうをお願いしたいと思います。

次に、ゼロカーボンシティ宣言についてお伺いいたします。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的、社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定及び実施するように努めるものとされています。

こうした制度を踏まえつつ、昨今、脱炭素社会に向けて2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつあります。

ゼロカーボンシティ宣言の具体的な内容をお聞かせください。



○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） ゼロカーボンシティ宣言は、温室効果ガスの実質削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施を決め、脱炭素に向けて2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組むことを自治体が表明することです。

令和4年7月現在、宣言をされている自治体は758自治体であります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

近隣自治体のゼロカーボンシティ宣言の状況についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 近隣市では、刈谷市、安城市、知立市が宣言をしております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

高浜市におけるゼロカーボンシティ宣言についてはどのように考えているのか、お聞きいたします。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） カーボンニュートラルの推進は、市民や事業者の皆様の地球温暖化問題への理解が進み、取組が市内全体で広がるように着実に推進していくことが重要となります。

そこで、先ほども申し上げましたが、現在策定している第7次高浜市総合計画にカーボンニュートラルの推進を記載していくこと及び今後の環境施策に関する計画策定、事業進捗等を見ながら、ゼロカーボンシティ宣言についても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） カーボンニュートラルへの対応は避けて通ることができない取組ですので、宣言を行い、取組を加速させていただきたいと思っております。

次に、低炭素なまちづくりについてお聞きします。

低炭素社会とは、経済活動や日常生活における環境配慮によって実現する温室効果ガス排出量の少ない社会のことです。

このような社会の実現のためには、再生可能エネルギーの導入や燃料使用の効率化などの取組が必要不可欠となり、教育や啓蒙活動が重要な取組となります。

市内事業者へはどのような啓蒙活動を行っているのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 低炭素なまちづくりについて、市内事業者への啓蒙ですが、国や県が広報活動、省エネルギー施策というところでパンフレット等々配布しておりますが、本市では各種事業の中で低炭素なまちづくりの要素を取り入れながら啓蒙を図っております。

最近の事例で申し上げます。

SDGs商品券の取扱い事業者を募集する際に、環境に優しい活動などSDGsの取組を御記入いただきました。その中には、低炭素な取組も多く含まれますので、改めて事業者様に考える機会を提供できたものと考えております。

また、本定例会に追加で上程させていただきます省エネ設備更新補助金についても、事業者の皆様へ脱炭素化への取組を進めることがコスト削減、利益にもつながるということを実感していただき、CO<sub>2</sub>排出削減への取組が一層推進されることを期待しているところでございます。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

今現在、燃料価格の高騰が重なりコスト面の増加も見込まれます。活用しやすい補助金制度の導入をより一層御検討いただきたいと思っております。

次に、家庭へはどのような環境に対する啓蒙活動を行っているのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在実施しているSDGsプロジェクト商品券事業の中で、皆さんにSDGsについて考えていただきたいという思いで、応募いただく際にSDGsの取組を往復はがきに記入していただきました。御記入いただいた取組の中には、環境に優しい取組がとて多くありました。例えば、節電や節水、ごみを減らすためにリサイクルを行ったり生ごみ処理機を活用したり、また、エコカーに買い替えを行ったという意見もございました。

今後、いただいた取組を紹介して、環境に関心を持っていただけるような啓蒙活動を実施してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

今回実施した事業での御意見や取組内容を紹介し、御家庭への啓蒙活動を推進していただきたいと思っております。

次に、学校現場では子供たちにどのような環境教育を行っているのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 環境学習については、小学4年生が総合的な学習の時間において、また、教科においては小・中学校の学年に応じて理科、社会科等で学習をしております。

小学4年生では、水やごみなど、自分たちの暮らしに身近な環境問題を取り上げ、書物やインターネットで調べ話し合ったり、環境について詳しい方の話を聞いたり、製造業の工場見学を行ったりしながら環境について学んでおります。

また、市内企業に御協力いただき、太陽光発電やエネルギーの側面から学習を進めている例もあります。

学年に応じた理科、社会科においては、地球温暖化、地球規模の環境汚染、世界のエネルギー問題など、より大きな環境問題について学んでおります。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

環境学習については、地球温暖化や自然環境、資源循環等の様々なテーマがありますが、興味を持ち自ら考える環境教育を引き続きお願いいたします。

最後の質問です。

カーボンニュートラルの取組を確実に進めるには、総合計画への反映及びアクションプランの作成と計画的な財源確保が必要不可欠と考えますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 先ほど来申し上げておりますが、第7次高浜市総合計画へは環境分野の目標として環境負荷の少ないまちづくり、カーボンニュートラルの推進についての取組を掲げてまいります。もちろん、アクションプランの作成もしてまいります。

また、カーボンニュートラル推進の財源確保についてでございますが、公共施設の老朽化対応で大変厳しい状況にはありますが、その中においてもしっかりと必要な財源を確保していきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 5番、岡田公作議員。

○5番（岡田公作） ありがとうございます。

最後になりますが、カーボンニュートラルへの対応を確実に進め、脱炭素社会の実現に向け御尽力いただくことをお願いいたしまして、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は11時5分。

午前10時52分休憩

---

午前11時5分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、柳沢英希議員。1つ、公共交通政策について、以上1問についての質問を許します。

9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） 皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、公共交通政策についてということで、通告に基づきまして1問質問をさせていただきます。

内容としましては、いきいき号、コミュニティバスについてであります。

現在の高浜市のコミュニティバスは、日曜日、祝日また年末を除いてほぼ毎日運行をしてくださっており、乗車料金は1人1回100円と。バスの利用券を購入して乗車される場合というのは1回50円で乗車が可能というふうになっております。

バスとしましては、起点が高浜市役所になっているコースが4つ、それぞれ、翼小学校、吉浜小学校、港小学校、高取小学校のコースを回らして、また市役所に帰ってくるという形の循環型というものになります。

この循環型というのは、都市部のような始点と終点がありまして、どちらからもバスが行き来をしてくださって行きたいところに行けるというような往復型とはちょっと違ってございまして、1回乗ると一方の方向にしか進まないということもありますので、帰りはぐるっと回って帰ってこなければいけないというふうになります。なので、利用されている方からすると、正直利便性はあまりいいものではないのかなというふうに思っております。

そういったバスの運行が今高浜市であるんですけれども、時には市民の方から非常に利用者が少ないということもありまして、空気を運んでいるのかといったような厳しい言葉をいただくこともあります。

また、もう一つ、その4つのコース以外にもう一つコースがありまして、刈谷豊田総合病院へのバスの路線があります。このコースは、その4路線とは異なりまして、行きは高浜豊田病院を經由しまして、帰りは市役所に直行というものになっております。

このコースは非常に利用者が多いというお話ではありますが、全体を見ますとやはり税金を投入して運営をしている以上、高浜市のまちづくりと将来を考えてもっと市民の方に利用される、利用しやすい公共バス、移動手段の一つに変えていかなければならないというふうに思っております。

高浜市の面積は約13平方キロメートルと非常に狭く、基本的にはコンビニやスーパー、ドラッグストアなど生活必需品を購入できる場所というのは歩きや自転車でいける距離にあると思っております。また、一部地域には、昔ながらも商店も残っておりまして、ある程度は自動車がなくとも生活できるまちなのかなというふうに思います。

ただ、各学区を見ましても、昔からの地域や比較的高齢の方が住まわれているような地域、また、新しく家ができた比較的若い人が住んでいる地域というのもあります。

このようなまちの状況と併せて、また、免許証を返納されている高齢の方々や交通弱者の方々の状況なども踏まえまして、現状よりも高い利便性、利用率を求めて様々なタイプの公共交通を考えていく頃なのかなというふうに思います。

そのようなことを踏まえまして、質問に入らせていただきます。

では、まず現状についてお伺いをさせていただきます。

市内の循環バスであるいきいき号を利用されているの方々というのは、どのような方が多いのか、

教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 本年4月から5月にかけて実施したいきいき号市内コースの利用者実態調査の結果から、利用者の状況を申し上げます。

利用者は60歳以上の方が全体の67.3%を占めております。そのうち75歳以上の後期高齢者は65.3%というふうになっております。

また、障がいのある方が通勤通所等にも利用され、交通弱者に多く利用されている現状があります。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

基本的に高齢者の方々の利用が多いということでありまして、次に、高浜市の人口約4万9,000人というふうに考えまして、免許証を既に返納されたよという方々はどのぐらい高浜市にみえるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 運転免許証の返納者数ということで、碧南警察署にお聞きしたところ、碧南警察署で運転免許証を返納した高浜市民、令和2年は82人、令和3年が80人ということで、免許返納手続は碧南警察署以外でも可能ということでございます。

また、運転免許証を自主返納された65歳以上の方にすまいるカード2,000円分が贈呈されております。高浜幹部交番で行われておりますが、令和2年度及び令和3年度はそれぞれ114人とお聞きしました。

よって、近年の高浜市民の免許返納者数は、毎年100人を超える状況であると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

それでは、毎年100人ぐらいはいるよということで、高齢者の部分をちょっとそういうふうな形でお伺いをさせていただきましたけれども、自動車を運転しない方というのは高齢者だけではなくて若い人たちにもあるんですけれども、そういった18歳未満の人口と、あと車を保有していなかったり身体的な理由によって運転ができないよというような方々の人口の数がもし分かりましたら教えていただけたらなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） なかなか議員おっしゃるように、そういう自動車を運転することができない人の数の把握というのはなかなか難しい状況にあります。

そこで、高浜市の運転免許人口でお答えさせていただきたいと思います。

令和3年12月28日現在、高浜市の運転免許人口は3万3,800人で運転免許保持率は68.6%とな

っております。

年齢別の運転免許保持率は、18歳から64歳までが90.2%、65歳から74歳までが84.5%、75歳以上が41.3%というふうに後期高齢者になると免許保持率が大きく減少するということになっております。

一方、運転免許をお持ちでない高浜市民は1万5,480人です。そのうち、免許の年齢要件に達しない18未満の方は8,925人、18歳から64歳までの方が3,033人、65歳以上の方が3,522人となっております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

市民の約3分の1、運転免許をお持ちでない方が1万5,480人ぐらいというふうにお答えをいただきましたので、そのぐらいの数なのかなというふうに思います。

それでは、福祉の観点からバスを利用されている人口の数というのはどのぐらいあるのか、教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 福祉の観点というのは様々でございますが、いきいき号利用者の実態調査の結果から、高齢者施設、福祉事業所等の福祉関係の停留所を利用された方についてお答え申し上げます。

今年度を実施した調査、5日間ありましたが60回の利用があり、1日当たり12回の利用となっております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

先ほどの答弁で運転免許を持たない人口が市民の約3分の1ということでもございましたけれども、それらを踏まえまして高浜市の循環バスであるいきいき号の全体の利用者数について、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） いきいき号全体の利用者数ですけれども、直近5年間の実績を申し上げます。

平成29年度は2万5,628人、平成30年度は2万7,321人、令和元年度は2万7,424人、令和2年度が1万8,714人、令和3年度が1万6,072人となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、近年大きく利用者が減少しております。令和2年度の利用者数は、コロナ前の令和元年に比べて31.8%の減少、令和3年度は41.4%の減少となっております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、年度ごとに利用者数を教えていただきましたけれども、いろいろと一般質問前に資料をお願いして頂いたりというのもありましたけれども、1年間で各バス停とかでも降車と乗車とカウントもされていたりということで非常に細かく集計されているなと思うんですけれども、実際のバスを利用していた方の数のカウントの仕方というのはどういうふうに算出されているのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） カウントの仕方は、乗り降りのバス停でいうと2回になるんですけれども、乗車はお一人で、乗車降車1になります。乗っている人は1人なのでそのカウントは半分です。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

てっきり降車と乗車とそれでカウントで数が増えていっているのかとちょっと心配があったんで、確認をさせていただきました。

先ほどの利用者数、年々減っていている、コロナの影響もあるということなんですけれども、これを例えば1日の数で平均的に出していくとなると、年間365日、日にちがありまして、1年間の祝日が16日間、日曜日という日にちを引かなきゃいけないかなと思うと、365日を曜日が7日間ありますので7で割って52週と、日曜日は自然的に52日間あるので、52日と祝日の16日を足すと68日になるので、年間の日数から引くと297日運行、大体しているのかなというふうに思いますので、それで割ると平成29年ですと約1日86人、30年ですと92人、令和元年だと92人、令和2年、令和3年においては63人、54人と、1日の乗車の数が減っているのかなというふうに思います。

先ほども述べましたけれども、刈総行きバスは非常に人気があるよということで、この辺の大体1日の乗車の方の人数とか平均的な人数でもいいんですけれども、その辺の数がもし分かれば、今の平均の数から差引きすると4つのコースの大体の平均人数も分かるかなと思うので、ちょっと刈谷のほうのコースの人数がもし分かれば教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） ちょっと手元に令和3年度しか資料がございませんので、令和3年度の刈谷市コースは6,107人の利用がございました。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） 手元に電卓がないので、その6,107人をすぐ日割りを出せないというのがあるので、ちょっと申し訳ありませんけれども、普通に考えるとほかの4コースは非常に少ないのかなということがあるので、この辺の今の刈谷コースに関しては現状の形も一ついいのかなと

思うんですけれども、今の4コースの循環型に関してはしっかりと事業見直しをしていく部分が必要かなと思います。

今回、バスのことを伺ってはいるんですけれども、もともといきいき号というのがどういった形で導入をされたのかと、どういった目的があって導入をされてきたのかなというのをちょっとお伺いしたいので、これまでの高浜市の公共交通政策、いきいき号というのはどういった考えで進められてきたのかということ、導入時の頃から変遷等、もし教えていただけたらなというのがありますので、お願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） それでは、導入時からのいきいき号のあらましについて申し上げますと、コミュニティバスとして平成5年6月に福祉事業の一環として、高齢者や障がい者の足を確保するために、高浜市社会福祉協議会に委託して小型の無料バス1台を毎週火曜日と金曜日の週2回、1日4便で市内を巡る循環バスとして運行が始まりました。

平成10年5月からは利用者の範囲を一般市民に拡大しまして、名称をいきいき号に変更し、装いも新たに事務局が市の福祉課に移管されました。車両が、ワゴン車3台で市役所を発着点として、市内を北部、東部、南部の3コースに分け、商店街の活性化促進と一般市民が利用しやすいコースに変更いたしました。

平成11年度からは事務局を環境経済課に移管されまして、土日祝日もワゴン車1台を市内全域で1コース運行を開始いたしました。

その後、平成23年7月より市役所を発着拠点とする市内4コースに分け、2台のワゴン車で運行し、新たに刈谷市コースを設け、市役所との直行便として運行を開始いたしました。

刈谷市コースを令和元年7月より高浜豊田病院を経由するコースに変更して、現在に至っております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

スタートはもともとは福祉の観点で導入をされたということで、途中からは一般市民向けに開放というような形で商店街の利用の促進や発展ということできているのかなと思います。

平成5年がスタートということですので、平成5年から今の高浜市のまちを照らし合わせると非常に大きく変化をしてきているのかなというふうに思いますので、そこら辺も含めて、また、高浜市がずっと進めてきた公共交通政策、このいきいき号で現状抱えている課題というのは何があるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 現在抱えている課題ということでございますが、1つ目は、先ほどの利用者のおり、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で外出が控えられ、利用者が大きく減少



してまだ戻ってきていない状況にあります。

2つ目は、定時定路線でありますので、乗車がない時間も運行しており、燃料消費により環境に負荷がかかる運行になっているという点があります。

3つ目としましては、市役所を発着点とする市内循環型の運行であるため、乗換えや乗車の時間が長くなる傾向にあるというふうに考えております。

以上の課題等から、今後の超高齢化社会を見据えるといきいき号の運行は転換点にあるというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今、課題ということで、コロナ後に外出を控えた方が戻ってきていないという状況というのと、燃料消費によって環境に負荷がかかっている、それから、乗換えとか乗車の時間が長くなるということで循環型の運行であるというのが市民の利便性にちょっと欠けているのかなというお話がありました。

それでは、公共交通会議では、どのような意見が有識者の方々から出ているのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 本年7月に開催された高浜市地域公共交通会議では、公共交通の専門家の方から令和2年度と令和3年度の利用者を比較して大方の自治体では令和3年度の利用者数が増加しているのだけれども、高浜市は令和3年度の利用者が減少している、利用者数が回復していないのは深刻な状況であるといった意見がございました。

また、ほかの委員からは、いきいき号は高齢者や障がい者優先のバスだと思っており、子供たちを乗せることができないという認識であったと。子供たちも乗せることができるよということが皆さんに広まっていないため、利用者数が少ないのではないかと、自分も子育て中に知っていれば子供に利用させていただいたといった意見もありました。

また、ほかの委員さんからは、コースごと、停留所ごとの利用者数を経年で比較して、利用者の減少要因を分析してはどうかといった御意見もいただいております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

現状の課題の一つとして、コロナによる利用者減というお答えがありました。あと、交通会議での有識者からいただいた御指摘の中で、令和2年度と比較をして高浜市が減少しているのは深刻ですよという御指摘があったということでございますけれども、他市ではなぜ増加に転じているのに当市では減少になったのか、そこら辺また何か分析、分かるものがもしありましたらちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） これなかなか難しい、他市との比較ということで難しいんですけども、本市の場合、運転士にちょっとお聞きしたところ、多く利用されていたグループが高齢化により利用ができなくなったという事例、新規に利用される方が少なくなっているということ、利用者が回復していない理由としては、依然としてコロナ禍により人とのリアルな接触を避けて外出を控えられている高齢者が多いことに加えて、高齢化により利用ができなくなってきた方が増えていると。

今後につきましては、やはり免許を返納し、新たに利用したい方も増えてまいりますので、いきいき号の存在を、その利便性を高めながら知っていただくことが重要であるというふうを考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

僕も高浜に来て、バス、いきいき号を見させていただいたときに、正直、ほかの市のバスと比べると非常にコンパクトであって、名前がやはりいきいき広場ということもどうしても頭に入ってきてしまうので、いきいき号という名前がついているとどうしても、僕もやっぱり当時は高齢者の方だとかそういった交通弱者の方のための足なのかなというふうなイメージが正直ありまして、何となく簡単に乗ってしまっただけで満員だった場合に若者が乗っていると降りなきゃいけないのかなんて、ちょっとそういうイメージも持ってしまったりというのがありましたので、交通会議でこういう話が出てくるというのもやはり分かる話かなというふうに僕も思います。

バスの名前でイメージが定着してしまうということもあるのと、やはりなかなか市民の方に知られていないということ、そしてまた、運行が循環型ということもいろいろありますので、ほかにもいろんな要因もあるとは思いますが、一つちょっと利便性というところでも少し確認をしておきたいなというふうに思うんですけども、たしか現行ではチケット制と現金でもお支払いをして乗れるということだったと思うんですけども、今後、例えばコンビニでもいろんなところでも、今だと神社でもP a y P a yで支払えたりというのがあるんですけども、電子決済だとか、例えばあとは定期券みたいな1か月そのまま乗れますよというものであったり、名古屋でもあるような1日乗車券的なそういったものを導入するというような考え方というのは何かあるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） やはり多くの利用者の方に御利用いただくために、利便性とお得感で公共交通の利用を促進したいという思いはあります。

先ほどもおっしゃられたように、定期券だとか、例えば形態の違う公共交通の共通チケット、電子決済等々、限られた費用の中でやっていくもんですからどこまでできるかは分かりませんが、

必要に応じてそういうものを利用しながら促進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今後、進めていく中で検討していただければいいかなと思います。

先ほど、あと交通会議で停留所、バス停の利用者数を比較して減少の理由を分析してみてもというお答えがありましたけれども、現在のバス停の設置箇所数だとか設置場所の選定方法というのはどういった形で決められていっているのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 現在のバス停ですが、市内コースは4コースで62か所あります。刈谷市コースは、行きは高浜豊田病院を經由し、帰りは直行便となっております。

停留所の設置場所については、いきいき号運行指針に基づき選定しております。

運行指針では、停留所は利用目的の多い箇所を重点的に主要公共施設、医療機関、大型店舗等商業施設、集合住宅等に実施すると定めております。

停留所の見直しについて、1日当たりの乗降者数が1人未満の停留所については見直しの対象としております。

ただし、公共施設及び市内医療機関付近の停留所については、1日当たりの乗降者数が1人未満であっても、原則として設置すると定めております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

指針に基づいてしっかりと運営をしていただいているということは分かりました。

停留所だとかバスの設置等も見直しをしていただいているということでもありますけれども、高浜市の道路幅を見ますと非常に狭隘なところもまだいまだに地域によってやっぱりあったりもしますけれども、停留所、バス停の設置できる、できないというのは何か道路幅だとかそういうのが何かあるんでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 道路の幅や交差点からの距離などで設置できる場所とできない場所がございます。

停留所の設置については、道路管理者と公安委員会、また、停留所を設置するところの地権者と事前協議を行って公共交通会議で設置の説明をしております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

そういったところも加味しながらやっていくということですので、どうしてもまちづくりとある程度連動していくという部分が出てくるのかなというふうに思っております。

県の公共交通ビジョンの、仮称ですけれども検討会議というところでも、高浜市にはちょっとないんですけれども、そういった市民の足になるコミュニティバスを運用していく中で立地適正化計画、こういったものもしっかりと連動していく必要がすごくあるよというふうにやはり会議でもお話が出ております。

高浜市も、今後の公共交通を考えていくという部分で、まちづくり、高浜市でいえば都市マスタープラン、都市計画、そういったものも念頭に置いて並行して考えていかなければいけないのかなというふうに考えておりますけれども、高浜市の人口動向の現状と今後の予測、少し前までは高浜市の人口は5万人を超えるんじゃないかと言われていましたけれども、最近では5万人することがなくというような感じで減少していくというふうなお話でしたけれども、今後の動向の予測等含めてお答えをいただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 高浜市の人口の動向というところでございますが、総人口というところで令和4年1月1日時点の住民基本台帳人口になりますが、1月1日時点では4万9,280人となっております、では10年前の同じ1月1日、なので平成24年1月1日時点と比べると5,756人、約13%人口としては増えているとなっております。では、5年前はどうかというと、平成29年1月1日時点と比較をした場合ですと1,808人、約4%の増となっております。増加人数の伸び率というのは減少してきております。

先ほど、今、質問にもありましたように、特に近年では非常に緩やかな伸び、ほぼ横ばいというような状況にまで今なってきているという状況がございます。

では、年代別ではどうだということでは、10年前と比べ増加した人口5,756人のうち、中でも50歳から54歳が1,306人と約23%の増となっております。次いで45歳から49歳で957人、約17%の割合、次いで80歳以上が905人ということで、内訳の中身としては約16%の増となっております。

全国の様々な自治体と比較をしますと、まだまだ緩やかなのではありませんが着実に高齢化は進んできているというような状況となっております。

では、今後の人口の予測についてでございますが、こちらは令和2年3月に発行しております高浜市人口ビジョンによるものですが、2040年で人口はピークを迎えると予測をしておりますが、中身を見てもみますと、生産年齢人口については2030年にピークを迎え、2030年以降は老年人口のみが増えて急速に高齢化が進んでいくと現時点では予測をしております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

年少人口の横ばいと、もしくは減っていくこと、そしてまた高齢者が増えていくというのは非常に今の日本の状況を見ても予想がつくかなというふうに思っております。

特に、この地域を見ますとどうしてもものづくりの産業が非常に盛んであるということもあるので、人口が急激に減るということではなくて、九州であったり東北であったり、そういったところから労働人口、働き盛りの方が西三河に流入をしてきてくださっているということもあって、なかなか人口が減らない地域ではあるというのは非常にありがたいことなのかなというふうに思っております。

いろいろと景気だとか情勢の変化というのものもあるんですけども、今の状況は非常にまだこの地域にとって恵まれているのかなというふうに考えておりますので、そういったところを加味しまして、現在、利用している方、高齢者の方が多いということですが、若い方は利用されていないという部分でありますけれども、今の現状、バスを利用している方の目的、行き先だとかどういった目的があってバスを利用されているのかという部分もちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 今年実施しました実態調査のときにどういった目的で利用されていますかというアンケートも取りました。その中では、通院が54.1%、何かの行政手続に行くためにというのが12.9%、買物が11.8%、趣味のためというのが10.6%、通所通勤が8.2%となっております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

あと、ちょっとお伺いしたいのが、バスの利用者さんへのアンケートというのをとっていただいているというのがありますけれども、逆にそのバスを利用していない方々へのアンケートという声は拾われたことというのがあるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） バスを利用していない人と確実ににはならないんですけども、現在、後期高齢者の方にタクシーチケットの配布を行っております。公共交通に対する潜在ニーズを把握するために、タクシー事業者にお願いをして後期高齢者がタクシーチケットを利用された際にどこに行かれたのか、何の目的で使われたのかというのを聞き取っていただくようお願いをしております。

また、今後、いきいき号の新たな方向性を見いだすため、市民ニーズの把握には務めてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

後期高齢者のタクシーチケットの配布についてなんですけれども、仕組みとか、例えば年間の発行枚数だとか、予算だとか、その利用率とか、分かりましたらちょっと教えていただけたら

と思います。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） この8月1日から始まったばかりですので、まだ一月になりますが、8月末現在で537名の方にタクシーチケットの配布を行いました。

8月1日から8月31日までの1か月間でタクシー事業者さんで利用されたのが260枚という報告をいただいておりますので、申請が537人、お一人の方に6枚ずつお渡ししておりますので、枚数でいくと3,222枚配布しております、そのうちの利用が260枚ですので約8%利用されている状況です。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

8月1日からのスタートということですので、徐々にまた皆さん使われるのかなというふうに思いますので、これからまたタクシーの方々を通じていろいろとバスを使われない方の状況の把握をしっかりとさせていただきたいかなというふうに思います。

ちょっと後のほうで、またこういうのもつながってくるのかなと思いますので、いろいろとお答えをいただきましてありがとうございました。

また、先ほどもまちづくり協議会等というような話もちょっとありましたので、地域のそういったまち協含め、各団体さんでまちは構成されていますので、町内会だとかいきいきクラブさんもそうですし、小学校とかのPTA関係もそうですし、そういった若い生産労働人口の方々も含まれていますので、そういったところでしっかりと意見、考え方とかニーズを把握していただけたらなというふうに思います。

その前のところで、今後の人口動向やまちづくりのお話、先ほど都市計画等の話、ちょっとさせていただきましたけれども、高浜市は、今、刈谷市が中心市となっている定住自立圏に入っているということと、碧海5市の広域連携というものも高浜市はたしかあったと思います。

先ほどから地域のことをいろいろ恵まれた地域というお話をさせていただいておりますけれども、いろいろと電車だけではなくて通勤だとかそういった面でもバスの利用とかができるのかなというのもちょっとあるんですけれども、そういった部分で公共交通機関の在り方としまして地域公共交通計画の策定というものをどういうふうに高浜市は考えてみえるのか、教えていただけたらと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 現在、定住自立圏域の中で刈谷豊田総合病院への乗り入れを実施しております。各市町と発着時間の調整等をその上で行っております。

御質問の定住自立圏域での地域公共交通計画の策定については、現状、関係市町の公共交通の事情、例えば民間路線バスの有無、コミュニティバスの規模、料金形態、市域の大きさ、運行方

針等がそれぞれ異なっておりますので、そのエリアを包含する形での計画の策定はなかなか難しい状況にあります。

今後もやはり近隣市町への結節点を設けるなど、できる範囲での利便性向上に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

確かに刈谷豊田総合病院への乗り入れはしてくださっておりますので、刈谷方面に行きたい場合は電車だけでなく、1回刈谷へ行きまして、そこからまた刈谷のバスに乗ってというような、刈谷のほうへ移動ができると。あとは、碧南方面に当たっては、サンビレッジ衣浦への乗り入れもしておりますので、碧南のほうのバスで碧南方面のほうにも行けるのかなというふうには思っております。

ただ、よくいろんな人と話をするんですけども、じゃあ直接高浜から安城へ行くとか東浦町へ行く、半田市へ行くといった場合にバスを乗り継いでいく、そしてまたうまくバスの乗り継ぎができるような時間帯を探していかなければいけないという状況なのかなと思っています。車ですと、安城、半田、東浦というのは20分ぐらいあればずっと行けちゃうかなというふうに思いますけれども、この地域は幸いにもほかに名鉄電車もそうですしタクシー会社さんもありますので、そちらを利用すれば車を持っていない方でも行くことは可能かなというふうに分かるんですけども、今回、高浜市のいきいき号という公共のバスの見直しに着手をしていくというお話をちょっと小耳に挟みましたので、この際、利用の少ない路線のバスをもう一度しっかりと見直しをしていただきまして、市民の利用が増えるよう構築していくいい機会なのかなというふうに考えております。

皆様御存じのとおり、バスの運行にも毎年市の予算を約2,500万円ぐらい組んでおります。さきにもちょっとお話をしましたけれども、まちづくりと公共交通というのは一体であるということ、世界情勢や景気の変化など、先を見通しづらいということもありますけれども、今では全国どこもが少子・高齢化や景気の低迷といった課題を抱えながらもそういった部分の課題に取り組んでいるというのもあります。

かろうじて愛知県、この西三河というのは、先ほどもお話ししましたが、自動車産業、瓦産業というのがありますので、非常に経済的にも恵まれている地域であるということがあります。

なので、そういったのもさきの先人の方々がいろいろとまちづくり、そして労働をして納税するとか、そういった部分でしっかりと支えてくれてきたというのが、今、いただいている恩恵なのかなというふうに考えておりますので、こういった今あるいい状況というのを少しでも将来の高浜の方々にも残していけたらいいなというふうに思いますので、現在、地域コミュニティバスの運用見直しで、地域の実情に合わせて様々な運用形態があるというふうに思いますけれども、

現在採用している循環型と、病院のほうは結構利用者が多いのでいいのかなとは思いますが、循環型のほかに、今後、高浜市が考えていく中で往復型、先ほど一番初めにお話をしました始発と終点があつてのそこを往復していくバスの形であったり、近場ですと豊明市さんとかでも今導入をしておりますデマンド型というのがありますけれども、そういったデマンド型というものを当市としましては今後どういうふうに考えてみえるのか、教えていただけたらなというふうに思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 往復型というのは、メリットとしては循環型と比較しますと目的地までの所要時間が短く、効率的な運行による運行本数の確保が可能となる点があります。デメリットとしましては、効率性を重視した結果、経由しない区域が発生するという点です。

デマンド方式については、メリットですが、予約に応じ運行し、利用者が少ない場合でも効率的に運行することができ、よりドア・トゥ・ドアに近づけることができますので利便性が高まります。また、予約がなければ運行はされないため、空気を運ぶ無駄を省くことができます。

デメリットとしては、利用に際して事前予約が必要で、利用者にとって抵抗感が少しあるのかなど。配車運転システムが必要になるということがあります。

いずれにいたしましても、市民に喜ばれる公共交通をどう築いていくかという中では、デマンド方式についても選択肢の一つとして検討をしてみたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今のいろいろと各形、いろんな型がありますけれども、それらを踏まえて、今後、高浜市では市民の足となるバス、いきいき号の在り方というのをどういうふうに考えていくのかというところをちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（鈴木勝彦） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 先ほど来申し上げておりますが、現在のいきいき号は利用者が大きく減少しているといった課題があります。

現在、他市事例の研究や有識者を交えていきいき号の今後の在り方について検討をしております。

コンパクトな高浜市で、民間の路線バスがないことをメリットと捉え、本市の特性を生かした高浜ならではの移動手段の確保を目指してまいりたいと考えております。

検討の際には、地域公共交通の一翼を担うタクシー事業者は大切なパートナーとなります。地域の足を支えることは、魅力的な地域づくりにつながるというような思いを共有し、十分協議の上、事業を進めていきたいと。

市民から喜ばれ、カーボンニュートラルの推進にもつながる、まさに市民よし、高浜市よし、



交通事業者よし、世間よしとなるような公共交通を目指してまいります。

○議長（鈴木勝彦） 9番、柳沢英希議員。

○9番（柳沢英希） ありがとうございます。

今回、いろいろとまだ検討もされている段階だというふうに伺っております。

結構、議員のほうに来るいろんな資料だとか、議員の中でもいろいろと全国で行われている先進事例というのをちょっと確認させていただいております。

地域コミュニティのバスというのも、早いところだと10年前からもういろいろ着手をされていたり、5年以上実績を出している地域もあつたりします。

やはりそれぞれに先ほどお答えをいただいたようにメリットもあればデメリットもありますので、そういった部分でしっかりと高浜市の将来の、まずはベースとなるまちづくりの部分、マスタープランとかもそうですけれども、どういったところにどういうものがあつて、どういった居住空間を市の中でつくっていくのかというのを踏まえた中で、そこにどうやって皆さんの足となるバスを入れていくのかと。

例えば、循環型が少しあつて、往復型もあつて、あとはその足りない部分をデマンドを入れていくのか、そういった部分の見直しも必要なのかなと。

1回決めてぱつと走って行ってしまうと市民のニーズにそぐわないものがずっと残ってしまってもいけないので、他市の事例を見ましても試験的に一度導入をしてみて、活用された方の意見をしっかりと集約して、またその使われた方がほかの市民の方にも結構便利だったよというような声の広め方があつたりもするというふうに聞いておりますので、そういった形で、急がず、ただ幹となるものはこういったものだということを決めておいていただいて、しっかりと高浜市に合うバス、市民の足をつくっていただきたいなというふうに思います。

また、予算の関係というのも非常にあると思います。ここはどうしても、今、高浜市も公共施設のことがありますので、まずはやっぱり小学校、中学校、そういった部分、大規模改修を進めていかなければいけないというのがあるので、そこら辺はわかりますので、今行われている、先ほども説明いただいたタクシーチケットの利用のこともあります。そこら辺と上手く、タクシーチケットは始まったばかりというのもありますけれども、そこら辺も含めてしっかりと時間をかけていいものをつくっていただきたいと思いますというふうに思います。

他市のようにできたら若者でもちょっと学校へ行くのに乗れたりだとか、子供さんがちょっと習い事へ行くでもバスで安心していけるような、そういった形のものになっていくことを祈念申し上げます、私の一般質問と代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時56分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、杉浦康憲議員。1つ、部活動の地域移行への考え方について、以上1問についての質問を許します。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） それでは、議長のお許しをいただきましたので、部活動の地域移行への考え方について一問一答にて質問をいたします。

中学校の部活動の地域移行についてはかなり以前より話はあったと思いますが、この数年、議論が急速に進んできたように聞こえます。

最初に、これまでの流れを少し整理します。

昭和61年に589万人だった生徒数は、令和3年には296万人と半減していること、情報の多様化が進み専門的な競技指導が求められていること、土日の指導など、教師にとって大きな業務負担の一つになっていたようです。もちろん、指導に熱心な先生もたくさんおみえになります。

この状況下で、スポーツ庁は平成30年3月に学校と地域が協働、融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を示した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、令和2年9月には学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてが示され、部活動を学校単位から地域単位にすることや、令和5年度以降の段階的な地域移行を初めて具体的なスケジュールとして示されました。

そして、令和4年6月の運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言では、まずは土日の運動部活動を令和5年度から7年度末を目途に進めることと各種の方向性の提言がされました。

しかし、このような提言の報道を受け、生徒や保護者は部活動がこの先どうなっていくのかを不安に感じています。

今回の提言を見ても、まだ確定しないことも多々見受けられますが、現在の高浜市での部活動の現状と今後の方針というか地域移行への考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

現在、私にも中学2年生の娘が部活動で頑張っていますが、その話を聞いてみますと、やはり四十数年前の私の部活動での取組と大きな違いを感じます。

まずは質問する前に、現在の部活動の現状をお聞きし、そのギャップを埋めていきたいと思えます。

では、中学校における部活動の現状についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 現在、市内2つの中学校において、運動部と文化部を合わせて23種類の部活動があります。

活動日については、生徒の生活全体を見渡して休養日や活動時間を適切に設定し、平日は月木

を除いた3日間、土日はどちらか1日とし、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮しています。

活動時間については、授業後の16時以降から始まります。活動終了時刻は、日没時間を踏まえて季節によって異なり、4月から9月中旬までは18時、9月中旬から1月までが17時30分、2月が16時30分、3月が17時としており、部活動を終えた生徒が明るいうちに帰宅できるように配慮しています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

どうでしょうか、皆さん。意外な数字もあったのではないのでしょうか。

ある程度知っていたとはいえ、改めて聞くとやはり私たちの時代とのギャップを感じます。高浜市においてもこの40年の間にいろんな課題や問題があり、段階的にこのような状態になったんだと思います。

では次に、授業ではなく課外活動である部活動がそもそも学校においてどういう位置づけであるのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 文部科学省が示す学習指導要領の第1章、総則、第5の1、ウには、学校における部活動の意義と留意点について記載されており、学校教育の一環として位置づけられています。

趣旨としましては、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意することと明記されています。

このことを踏まえまして、現在では、新生生はどこかの部活動に入部するという原則をなくして、活動したい生徒が自主的に入部し、その時間をほかのことに使いたいという考えがある生徒は部活動ではなくそちらの活動を行うこととしています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

課外活動である部活動がしっかりと学習指導要領に記載され、学校教育の一環という位置づけは分かりました。

では、それを踏まえ、先生たちの部活動への関わり方をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 服務上は勤務としての扱いではなく、あくまでも自主的な教育活動という位置づけになっています。したがって、給料が発生しない代わりに土日に限っては特殊業務手当として3時間以上の活動で2,700円が愛知県から支給されます。

夏の公式大会などにつきましては、生徒の引率、指導を目的とした出張扱いとして代休措置で対応しています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今聞いた服務上の位置づけは、この質問をするに当たり打合せの中でも聞かせていただいたんですけども、非常に理解しづらいです。

学習指導要領では学校教育の一環と位置づけているのに、服務上はあくまでも自主的な教育活動、いまだにこの関係性が腑に落ちませんが、こういった部活動の立ち位置が今回の休日における部活動の外部委託、ひいてはこの数年よく聞く教師の働き方改革につながるものだと私は理解しております。

しかも、土日に3時間以上活動しても愛知県においては一律2,700円と、時給換算すると現在の愛知県の最低賃金以下となり、文部科学省にもこの改革を進めるのであればしっかりとした予算づけをした上で進めてほしいと考えます。

では、もう少し詳しく現在の休日の部活動の在り方、関わり方についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 土日の活動時間は3時間以内としています。

運動場で活動する部活動を例に申し上げますと、朝8時に集合して、出欠確認や健康観察をした後、グラウンドや道具の準備をします。8時30分から11時30分まで活動、その後、片づけやグラウンド整備をした後、顧問から話をして12時には解散するといった流れです。

体育館で行う部活動は、基本的には同様の流れとなりますが、活動スペースが限られているため土日の午前、午後の4つの活動ブロックについて顧問同士で話し合い、活動日を調整しています。

公式大会や練習試合など土日2日間とも活動した場合は、翌週の平日や土日の活動を控えるなどして、生徒や教員の休息日を確保しています。

これらのことは、高浜市の部活動ガイドラインで示しています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

いろんな制約がある中で、高浜市ではガイドラインを定め、生徒そして先生の部活動の時間を確保していることが分かりました。

では、このような部活動の現状がある中で、国は2025年から段階的な休日の運動部活動の地域移行を示していますが、その趣旨は何かをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 文部科学省は、令和2年9月に発出した学校の働き方改革を踏

まえた部活動改革概要において、部活動の意義と課題として次のように述べています。

部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。中教審答申や給特法の国会審議において部活動を学校単位から地域単位の取組とする、そういった旨が指摘されていると述べられています。

このことを踏まえ、改革の方向性として次のように述べています。

部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること。また、部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築することと述べています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

なかなか衝撃的な方向性です。

必ずしも教師が担う必要のない業務であり、まずは休日の部活動に携わる必要のない環境を構築すること。確かに、教師と部活動の現在の関係性を突き詰めると、本来の業務を守るためにこのような方向性を示すことは分からないでもないですが、現場の先生は、生徒と向き合うのに授業だけではなく部活動も大きなウエートを占めているのではないのでしょうか。

さらに言えば、部活動の指導がそんなに簡単に平日と休日に分かれるのかと疑問も感じます。

一つの救いは、指導を希望する教師は引き続き行える仕組みを構築するとあることだと思います。

何にせよ、文部科学省はこのあたりのギャップもしっかりと埋めていてもらいたいと思います。

ここまでの話を聞いていると、部活動改革というよりも教師の働き方改革の方針が前面に出ているように感じますが、この点についてお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 文部科学省は、それを前面に出していると考えます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

もちろん、働き方改革は必要だと思いますが、過度に偏ることなく生徒と先生が部活動に寄り添った方向性になることを期待します。

では、土日の部活動が地域移行すれば、教師にとって休日となり負担軽減につながるのか、お

聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 部活動指導の業務が軽減され、授業準備など本来の業務に時間を充てられる可能性はあります。また、土日に休息が取れることで家族との団らんや趣味などの時間に充てる時間も確保され、心身ともにリフレッシュできる可能性もあります。

ただし、土日の部活動指導がなくなったとしても、平日に処理できなかった教材研究や学習プリントへの朱書きなどの業務に取り組む教師はいると予想されます。

このように、教師の仕事の性質上、土日を使って業務をする教師は少なからずいると考えています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

我々議員もそうなのですが、オンとオフの境目が曖昧に感じますので、そこをしっかりと改革することこそが本来の目的を達成する道なのだと思います。

では、土日の地域移行が進めば、教師にとっては、ひいては生徒にとってメリットがあるのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 理論上、教師の働き方の面からいえば先ほど申し上げましたとおり部活動指導に充てていた時間を別の仕事に充てたり、そもそも土日に部活動をするために学校に来なくてもよくなったりすることが考えられます。

また、生徒にとっては、適切な指導者に会った場合は、より高い技術指導を受けられる可能性はあります。

しかし、冒頭に理論上と申し上げたのは、現実を考えると地域移行によるメリットだけでなく、数々のデメリットも想定されるからであります。

地域指導員が部活動の意義を認識できず、学校との連携や協力がうまくいかないとかえってその対応で負担が増える可能性もあります。

また、生徒間のトラブルだけでなく、様々なトラブルに対して地域指導員では解決できず、結局土日の教師不在時に起きたトラブルに対して学校が入った解決を求められることは十分想定できます。

ですから、土日の活動に教師がこれまでどおり指導に入ることは十分に考えられます。

生徒にとっても、地域指導員が部活動の意義を正しく認識していない場合、例えば勝利至上主義、教師との指導方針の違い、そして行き過ぎた指導による体罰行為など、生徒の心身への負担が心配されます。

家庭への金銭的負担も発生する場合は、一部の生徒が参加できなくなる可能性もあるかもしれ

ません。

また、全ての生徒が必ずしも専門的な技術指導を求めているとは限らず、友達と一緒にその活動をする時間そのものを楽しんでいる生徒は多く、中学校に入って初めてその活動を始めた生徒たちにとっては、むしろそちらのほうが多いのが現状であると考えます。

中には、あの顧問の先生だったからこの部活動に入部したという生徒もいますし、平日と土日との指導レベルが違くと混乱が生じる可能性もあります。

そういった意味では、土日の活動の内容いかんによっては、土日の部活動に参加しなくなる生徒が出てくる可能性もあります。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今の答弁こそが、私が今回の質問をするに当たり、一番疑問に感じるギャップなんです。

確かに、理論的には先生も時間ができるし、生徒も専門的に教えてもらえる、分かります。

ただ、多様な部活動に対応できる指導者、場所、予算などもろもろがどの地域にもあるという前提での理論だと思います。だからこそ、日本各地で学校現場は混乱し、進んでいないように感じます。

では、教師の働き方改革というなら、平日の部活動についても考えなければと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） まさに今、高浜市が踏み込もうとしているところであります。

先ほど述べました季節によって変動する平日の部活動時間に対して、日が長いから練習時間を長くするという考え方ではなく、勤務時間に適した練習時間に合わせていくという考え方に変化していきます。このことは、昨年度立ち上げました部活動改革検討委員会で現在検討中であります。

今後の方針として、両中学校の日課表を変更して夏時間や冬時間をなくし、年間を通して部活動の終了時刻を統一し、部活動の時間を確保しながら教師が本来の業務に充てられる時間をつくっていかうと考えています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

土日にとられることなく、部活動全体を見て平日の日課の変更まで考えながら、生徒と教師の時間の確保というのは実にいい視点だと思います。ぜひともよいプランの策定をお願いしたいと思います。

では、部活動以外での働き方改革の現状や進捗状況、そしてどこを到達点と考えているのかをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 各校におきまして、働き方改革のために実施している業務改善として主なものを紹介いたします。

各種会議のペーパーレス化、テスト採点ツールの活用、夏季休業中の学校閉校日の設置、保護者連絡システムを活用した文書の配布、タブレットを活用した学習プリントの配布・回収、教師のタブレットで作成した板書を電子黒板に映し出すことによる効率化など多数あります。これらはここ二、三年で急速に進んでおります。

到達点の一つの目安として、在校時間が全教職員、月当たり45時間以内とは考えてはいますが、単に時間数を減らすことのみを軸とした考え方はしないようにしています。授業をはじめとして子供たちがいろいろなことを深く考えることを通して力をつけていけるような教育活動を構想するには、ある程度の準備時間は必要で、単に在校時間数が減少すればよしとの安易な考えをしないようにしています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

まさにそのとおりで、先生主体だけでなく生徒中心の改革と部活動をターゲットにすることなく業務全体の見直しをするべきだと思います。そのツールとして、ICT機器のさらなる活用をお願いします。

話を本筋に戻します。

先ほど23もの部活動があるとのことでしたが、休日の部活動の地域の受皿がそんな多種多様にあるのか、また、つくれるのか、非常に疑問です。

その点をお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 例えば、野球については学校の部活動と地域のクラブチームの関わり方がうまくいっている例と考えます。この関係性は、単なる土日の受皿というより、互いの活動方針を互いに補い合っていることで長く続けられているものであります。

そのほかはまだありませんが、バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道、吹奏楽など、外部指導者の協力を得られている部活動はあります。

まずは、部活動の指導方針を理解していただける外部指導者を増やしていくことが、今後進めていく方向の一つであると考えています。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

まさにそこだと思います。

答弁にあったように、高浜市において既に野球は非常にスムーズに地域移行が進んでいると思



います。

紹介にあったほかの種目もそうですが、ここにいる鈴木勝彦議員、荒川義孝議員も以前よりプライベートでは子供たちの指導に活躍しておられます。ほかにも高浜市には非常に熱心な民間の指導者はたくさんおられます。その方々が、単に土日の受皿ではなく、学校と同じ方針で活躍できる環境づくりが進むことこそが重要だと私も考えます。

とはいえ、全ての種目とは考えづらいので、ここは重要な課題だと考えます。

では、スポーツ庁は運動部活動としておりますが、吹奏楽部などの文化部はどのような対応なのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 運動部についてはスポーツ庁、文化部については文化庁からそれぞれ指針が出されておりますが、およそ同じ考えであります。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

地域移行の話をしてはいますが、もちろん先生によっては積極的に部活動に関わりたい方も見えると思います。そこをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 昨年度、高浜市部活動改革委員会が市内の中学校教師を対象に行った部活動に対する意識調査では、教師という職業の特性からやるからには生徒に達成感を実感させたいと考え、中学校では部活動指導にやりがいを感じている教員が70%います。そして、教育的観点に立ち、部活動の場は教科指導では見せることのないその子のよさを生かすことができる貴重な場として価値を感じている教師も多くいます。

一方、そうは言うものの、様々な負担を感じているという回答も85%あります。教材研究にかける時間や家庭、プライベートへの影響など、部活動で時間が取られてしまうという意見が多くあります。

ただ、土日に関しては、児童・生徒のために何とか部活動指導をしたい、でもほかのこともおろそかにできないからそれらにかかる時間を確保したいという教育的観点に立った考えから、教師間でも考え方が分かれているのが本市の現状です。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

70%近い先生がやりがいを感じていることを頼もしく思います。

しかし、85%が負担に感じているというのも正直な意見だと思います。その負担が少しでも減って、安心して部活動に打ち込める環境づくりを期待します。

では、確認のためにもお聞きしますが、学校施設で外部の方が指導できるのか、お聞かせくだ

さい。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学校長の裁量で許可はできます。未経験の顧問にとっては技術指導のサポートをしていただけることは大変ありがたいことです。

ただし、学校教育上の安全監督義務の観点から、顧問不在の状態では外部指導者だけによる指導は責任の所在の観点からできない状況にあります。

さらには、学校教育の一環として位置づけられている部活動なので、部活動の活動方針に理解していただける人でないと難しいと考えます。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

確かにそこは部活動が学校教育の一環である難しさも感じます。

繰り返しになりますが、もう一度お聞きします。

土日の部活動がなくなってしまうのか心配されている方もみえます。現時点で高浜市において部活動の地域移行にどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学習指導要領に位置づけられている以上、部活動は継続していく方針であります。

もちろん、学校外のクラブなどで専門的に活動したい生徒についてはそちらを行えばよいという考えです。

ただ、教師の働き方改革の観点もありますので、部活動を総合的に捉えて平日から改善していくことを考えています。

土日については、指導の一貫性の保障を考えると地域への移行は先ほど申し上げた観点から必ずしも生徒のためになるとは考えにくいと判断します。

加えまして、活動中の事故やけがなどの責任の所在、地域クラブ加入に対する保護者の金銭的負担、土日の試合だけが外部指導者になると当日の指導方針やチーム編成などが困難になりかねないなど、課題は山積です。

今後とも本当に生徒のためになるのか、やりがいも含めて本当に教師の働き方改革につながるのかという観点から、部活動の改革に取り組んでまいります。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございました。

今回の質問は、国の方針も細部に定まっていない中、答えづらい質問や先生方の正直な思いも聞かせていただきました。

御答弁のとおり、まだまだ課題は山積みだと思いますが、私たち議員も応援しますのでよろし

くお願いいたします。

最後に、自分の思いを少し。

私自身はそんなに真剣に部活動に打ち込んできたわけでもないのですが、あまり偉そうに言えないのですが、実はそこが重要な点でもあると思っています。

部活動は、日本の学校教育において非常に重要な位置づけを担ってきたと思います。それは、経済的、身体的、経験の有無を問わず広い門戸でこの国のスポーツや文化の入り口であり、下支えになってきました。部活動に打ち込んできた人もいれば、私のようにそれなりに活動してきた人もいます。でも、部活動は入りやすい入り口でもあり、学生時代にはそこそこでもその後の人生においてもずっとずっとともに育つものだと思います。

大げさかもしれませんが、この改革が失敗するとこの国の生涯教育の礎が欠けてしまわないかとも危惧しております。

最後に市長、当然、この計画には学校と地域だけでなく、他の部局も含め高浜市全体で取り組む必要があると思いますが、全力でサポート願えるか、お聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 今、いろんなお話を議員と教育委員会とのお話を聞かせていただきました。

単純に地域へ移行すればいいということではないということがよく分かりました。

地域移行ということで地域も関係するということで、これ行政の組織として教育委員会というのは独立しておるんですが、そういう中で教育委員会が最も教員の状況であったり現状であったり現場をよく分かっておる、子供さんたちのことをよく分かっておる、そういう中で、そこで考えられておることを尊重しながら、我々が協力していくという場面があれば協力をして様々な課題に取り組んでいければというふうに思っております。

○議長（鈴木勝彦） 3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） ありがとうございます。

その言葉を聞いて満足です。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木勝彦） 暫時休憩をいたします。再開は13時40分。

午後1時31分休憩

---

午後1時40分再開

○議長（鈴木勝彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番、内藤とし子議員。1つ、防災行政について、1つ、子ども医療費助成制度の拡充を、1つ、公共施設の太陽光発電を増やせ、以上3問についての質問を許します。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問させていただきます。  
日本共産党の内藤とし子です。

1つ目、防災行政についてです。

体育館に空調設備を設置した学校からは、小・中学校の体育館は、体育館としてもですが、避難所としても活用される施設です。年間を通じて適正な温度を保てるために、体育館での体育の授業や部活動、学校行事等が計画的にできるようになる。これまで多目的教室で行っていた入学説明会の場所を体育館に移すことにより、密集状態を避けて実施できるようになった。体育館で行う入学式、始業式、終業式、全校朝礼など、暑さや寒さにより体調を崩す児童・生徒が減ったなどの効果が報告されています。また、避難所として活用するとすると、雨が降り続き、最近では台風も巨大になり、強風や大雨から家が壊れそうな気がするとか、独り暮らしや少人数の御家庭では、避難したほうが安心できるとか、地域によっては土砂崩れの心配など、理由はいろいろあります。昨日も発言がありましたが、高浜小学校以外の体育館は空調設備が設置されておらず、今後いつ設置がされるのかめども立たず、不公平であり、台風が今後大型になるきらいもあり、不安も拭えません。1校ずつでも計画を立てる考えはないのかお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 小・中学校の体育館は災害時には避難所として中心的な役割を担います。夏場の熱中症対策や感染症対策など、避難者の健康面にも配慮した避難所の環境を整える必要があるとは認識しております。

しかし、体育館は避難所での使用が主目的ではなく、体育の授業や学校行事などで使われる教育施設となっております。体育館のエアコン設置につきましては、避難所で使用する防災資機材などの整備に比べ、大きな財政負担となることから、財政面での検討も重要となってまいります。現時点では体育館にエアコンを設置する予定はありません。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 非常に台風とか大雨とか常にあることではありませんが、やはりそれだけにきちんとそういう準備をしなければならないと思いますが、次に移ります。

冠水、洪水など、温暖化に伴って高浜市でも増加傾向にあります。先日、7月にも夕方と夜と2回も大雨が降り、冠水があちこちで起きました。ある人は、今回は早めに本屋に自動車を置かせてもらって、若干安心しておれたが、何度も車が水につかっては困る。大潮と満潮の動きをよく見て、潮の満ち引きを見てと、自動車を引き上げる決断をしなければと今は考えているなどと言ってみえました。高浜市でも先日の7月12日発生の集中豪雨における冠水で、道路冠水は24か所にもなりました。また床上1件、床下浸水が13か所にもなりました。

そこで伺います。旧職業訓練所の周辺についてお聞きいたします。

この地域は高い地域から水が流れてくる。雨水などは流れてくる地域だと考えますが、この地

域は水を吐き出す仕組みがどこにもないと考えますが、今後どのように対策を取るお考えですか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） お答えさせていただきます。

旧高浜高等技術専門校付近は、公共下水道事業の浜町排水区に当たります。この地区は整備済みであり自然流下による排水区域となっております。雨水管渠は昭和37年度に布設されております。そのため、この跡地を利用して今後ポンプ等の設置をする計画はありませんので、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） ここの地域はどうしても上からの水が集まってくる地域だと思うんですが、公共下水があるから、これで十分だというお考えですか。そうすると、そこで水が流れていくのを、冠水した場合などは待っていればよいということでしょうか、お答え願ひします。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） お答えします。

公共下水道でやる範囲としては、時間当たり最大50ミリの雨を想定した排水となっております。それ以上の雨は最近降っておりますが、これに関しましては今後の検討課題でもありますが、今のところ、自助のほうで対応していただければと、そういう考えを持っております。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） この件では自助で、自助でというお話が今出ましたが、本当に公助で考えていく姿勢がないのはよく分かります。

次に、八幡町について伺います。

八幡町の一丁目、六丁目は台風でも来ると液状化になる可能性のある地域で、雨が15分降り続けると道路が冠水してしまう地域でもあります。以前、平成27年度にもきずなで地元の方30人くらいと市役所と話合いを行いました。具体的には解決方法が見つからないまま終わってしまいましたが、しばらく冠水が起きなくて、時々車を高台に避難させることはありましたが、大雨で冠水ということはなかったものの、今回の雨で今まで以上の冠水になってしまい、夕方の時間帯でもあったことから、仕事帰りの方たちは、家は高く建ててあるけれども、車は道路と並行で、駐車場になっていることから、多くの方が家に入れなく慌てた方も多く、30台くらいきずなの駐車場にも止めてありました。区画整理で土地を分譲した地域で液状化する可能性もあることを知らずに買ってしまった方もおられます。過去に雨に降られ、5回も車が水につかってオシャカにしたという方もおられます。こんなことを続けてはおられないということで、先日、8月31日、市役所に町内会の皆さんと雨水対策に対する要望書と署名簿を持って伺いました。町内会の皆さん

と市と話し合ったことから、明確になったことをお話します。

計画案として、日本ペイント脇に中吉樋門があり、現在、この樋門は潮の満ち引きによる自然開閉となっていますが、ここに排水ポンプを設置することで、八幡町の冠水を解決するよう計画しているとのことで、水位計を設置し、排水水位を越した場合、センサーにより排水ポンプが稼働して、水を外に出すようになるというものです。これでまず計画案について間違ったところがあったら指摘してください。また、足りない部分があったら説明してください。お願いします。

○議長（鈴木勝彦） 上下水道グループ。

○上下水道G（石川良彦） 御質問の件でございますが、新田町、八幡町の冠水対策として、この地区は現状が名鉄及び県道名古屋碧南線を横断し、中吉樋門に通じる排水路にて衣浦湾に放出されている現状となっております。ここの課題は、先ほど言われたとおり、海の潮位の影響を受け、潮位の高いときには自然流下では排水することができず、道路が冠水する現象が起きております。以上のことから、排水能力を向上させる手法として水路に強制排水できるポンプを設置して改善を図るということを検討しております。

しかしながら、昨今の気象変動の影響で、想定を上回る降雨が発生した場合には、処理能力を超えてしまうということも考えられますが、できる限り減災できるような方向で考えております。

現在の進捗状況としては、先ほど言われた説明があった後に、下水道の現況調査を平成26年度に行っております。その結果を基に、令和2年度には抜本的な排水対策が必要ということで、令和2年度に議会のほうで答弁させていただいておりますが、令和3年度には、昨年度都市計画決定及び事業計画の変更認可を取得し、高浜市下水道事業大清水排水区という位置づけを行いました。このことによって国から補助を受け、事業に着手できることとなっております。本年度におきましては、実施設計業務を委託し、現在、工事の施工方法や計画を詳細に作成しており、本年度中に完了を予定をしております。今後の予定としまして、令和5年度、6年度の2か年ぐらいを見込んでおりますが、工事の施工方法や国への申請手続もあり、若干進捗状況に変更もありますが、そういうふうな考えを持っておることを述べさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 工事の進捗については市からその都度報告をいたしますということでした。今、進捗状況としてはお話はあったような状況ですが、令和3年度から4年度にかけて実施計画を進めていると。今年度は3,500万円を計上して実施計画をしていると。今後の予定としては、実施計画が完了次第、工事内容や作業スケジュール、工事費用が明確になるんですが、総工費は7億円から8億円ぐらい必要になるのではないかと。国・県への申請を行って進めていくと。工期は先ほども言われましたが、2年くらい、その状況によってはという話がありました。

もう一つ話し合った内容で八幡町の一丁目、六丁目はかなり長い距離があって、この水を分流させてはどうかというものです。クロダイト側へ雨水を持って行って、江添川へ流す方法です。

クロダイトも会社を移動させる話があるそうです。聞いておられるかと思いますが、クロダイトの跡地には空いたところを使って雨水をクロダイト側へ流すことを考えてはいかがでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） 今しがたお話をいただきましたが、令和4年度にこの地区に関しましては実施設計を実施いたしまして、令和5年度、6年度で樋門に排水ポンプを設置する工事を予定しているということでございます。

それから、クロダイトのところというお話がありましたが、勾配的にはあくまで南のほうに行って、先ほど申しました名古屋碧南線、それから名鉄三河線を横断して中吉樋門に通ずる排水路に流入していることから、排水路の系統を変えるというのは非常に難しい問題になると思います。そのため、今の段階ではあくまで今現在、名古屋碧南線、それから名鉄三河線を横断する管、そちらのほうにつなぐ形で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 12日、雨が降って冠水が起きた後、資源ごみの回収のときに市長さんが見えて、できたら雨水をクロダイト側へ流す方法が取れないかと。何とか近いうちにやりたいということも言ってみえたそうです。その話はどのようになったのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、八幡町、新田町の排水の話が出ておりますが、この間、内藤議員が八幡町新田町の町内会長さんと、そのほかの役員さんですかね、一緒にお見えになって要望されました。要望された排水の件については、先ほど上下水道のグループリーダーが御説明したように、既にもうその要望の前からきちんと対策をしていかないかと。しかし、こういったハード部分というのは非常に金額のかかることですし、1つ間違えば大きな損失になりますので、我々はきちんと行政部のほうで調整をしながら進めてきておると、そういったお話をしました。今年の実施計画という、先ほどの質問の中で何度もおっしゃってます。計画じゃありません。実施設計ですので、具体的に進めるよという意思でやっていますので、それはお間違いのないようお願いしたいと思います。

それと、そういった中で、先ほど市長がそういうふうになるといいよというようなことをお話をされたということですが、下水道計画というのは内藤議員はどこまで御承知か分かりませんが、今回の予算もそのとき、私、申し上げましたけれども、令和4年度の当初予算に反対をされた立場ですね。排水整備をして、これで実施設計をやると言っていて、御賛成をいただけなかった立場で、これが必要だということでおっしゃってみえたものですから、私もちょっと啞然としたんですが、そういった中で市長がそういうふうに言ったというのは、それは当然誰でも排水の部分は目に見える川のところを流れれば、早く到達するからいいじゃないかということでも言ったかもしれない

ですが、それはやっぱり流域というそれぞれの流れを担う場所、計画がございますので、今、都市政策部長が申し上げたように、きちんと今の順序に基づいて、西側に排水ポンプで強制排水をするという計画でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 分かりました。実施計画ではなく、実施設計ですね。

じゃ、次の問題に移ります。

大山公民館を投票所として、さきの7月10日、使用しましたが、投票所として、また避難所として使用するとして、さきの選挙の際、どれくらいの温度になったのでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（杉浦崇臣） すみません、旧大山会館第4投票所でございますが、ちょっとその何度までいったかというのは選管側としては把握しておりません。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 利用した人は、投票は短時間で済むが、それでも暑くてたまらんかったとおっしゃっておられました。それは避難所として使用すると、これまでの暑さと違って一段と気温が上がっていますから、蒸し暑さとともに、それこそたまらんということになるのではないのでしょうか。夏の温度は35度、36度という日もあります。また、寒い時期に投票所が必要になることもあります。いつも使っていなければ寒さも一段とこたえるものです。このような施設を投票所として使ったり、避難所として使ったりするのは、今のまま使用するのとは問題です。大山会館を常に使用するよう改善を求めますが、また空調設備を取り付けるよう求めますが、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） 避難所のほうの運営方法でございます。

現在、旧大山会館には暑さ対策として気化式の冷風機4台が準備されております。冬場はストーブという対応です。今、台風という御質問をいただきました。地震による大規模災害時は電気は喪失しているだろう。エアコンも使えない。電気もつかないというふうに思われます。台風などの災害が予期される場合は、その時々状況により避難所を開設してまいります。ゆえに旧大山会館につきましては、そういった暑さの対策等も加味した上で、開設の時期は遅くなるものと考えております。また、状況によってはほかの避難場所も提供することも考えてまいりますので、臨機な対応をしてまいりたいと思っております。

以上のことから、空調設備、エアコンの設置は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 総務部長。



○総務部長（杉浦崇臣） 旧大山会館について、一般に開放して貸館として使っていく考えはございませんので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

子ども医療費助成制度の拡充を図れに移ります。

子ども医療費助成制度は、安心して子供を産み育てられる環境づくりに寄与する大事な制度です。現在、子供が病気になったとき、財布の中身を心配しないで病院にかかれるようにとか、高校生になっても結構けがや病気をしますが、医療費のことを考えると、病院に行かせないで我慢してしまふことがありますなど、親や国民的な声や運動、認識の広がりとして子育て世代の定着を図り、少子高齢化に少しでも歯止めをかけたいという自治体の目的とが相まって、制度内容の拡充が全国で進められています。子供医療費助成制度は、愛知県の制度は通院で義務教育就学前まで窓口負担を無料にしていますが、県内全自治体が県基準を超えて助成を行っています。入院の県制度は中学卒業までを対象としています。県内54自治体のうち45自治体、県内自治体の83%が県基準を超えた助成を行っています。愛知県下では中学校卒業までの医療費無料実施自治体が通院時で98%に達しました。また、18歳年度末までの医療費無料実施自治体が通院時で37%、入院時で80%など、ここ数年間で大きく増加しています。県下の状況は、また西三河の状況はどのようかお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） まず、県下の状況について御説明申し上げます。

令和4年4月1日現在、愛知県内54市町村で18歳年度末まで、まず入院の医療費助成を実施しているのは41市町村、また、通院につきましては、16の市町村でございます。近隣につきましては、碧南、刈谷、安城、知立、それぞれ入院の実施をしております。

以上です。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 近隣の衣浦5市では4市が18歳年度末までの医療費無料へと制度を拡充していますが、高浜市だけ未実施という遅れた状態にあります。この場合、まだ未実施という状況にある高浜市が実施した場合、どれくらい費用がかかるのかをお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 費用の部分でございますが、令和4年3月31日現在で13歳から15歳までの中学生年代の人口が1,482人、15歳から18歳までの高校生年代の人口が1,478人となっております。令和3年度の子供医療費の中学生年代の助成実績は、入院が43件、253万2,055円、通院が1万2,799件の3,181万1,985円、入院、通院の合計が3,434万4,040円となっております。この助成金額が1つの目安になろうかなと考えております。

以上でございます。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 今こそ高浜市は子供の貧困対策のためにも、子供支援のためにも、子供医療費助成の対象年齢と内容拡充の声に真摯に向き合うべきで、対象年齢と内容を18歳年度末まで通院、入院ともに無料制度にすべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 現在の本市の子供医療費助成事業につきましては、先ほど内藤議員も申し上げておりましたけれども、愛知県の助成基準を上回っており、入院、通院とも中学卒業までの医療費の自己負担額を無料化しております。また、所得制限も設けずに実施をいたしております。

御質問の18歳年度末までの通院、入院の医療費の無料化につきましては、例えば私立高校等の授業料補助金や奨学金、また18歳以下の児童を養育する者に対する児童1人当たり1万円を支給いたします高浜市子育て世帯支援給付金支給事業など、必要に応じて個別に対応してまいりますので、現時点で18歳年度末までの入院、通院の医療費の無料化という考えは持っておりません。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） まだ拡充する考えはないと。費用がというお話が出ました。しかし、当市の財政力は財政健全度、全国トップ400自治体ランキングを見ますと、総合評価が17番目で、上位にあります。それでも費用がと言うんでしょうか。同じくこの4市の中で実施している知立市は県下で47番目になっていますが、医療費無料化を実施しています。これはこういう子供のことを考えて施策を取っておられる知立市なんかを考えると、高浜はいつまでも拒んでいるのはおかしいのではないかと思います、いかがでしょうか、お答えください。

○議長（鈴木勝彦） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 内藤議員の言われる費用についてということではございません。あくまで必要に応じた個別の対応で当市は対応してくというものでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 個別に対応と言いますが、やはりせめて近隣市と同様の助成内容、入院だけでも拡充するよう求めますが、足りないのは財源ではなく、いかにして子育て支援の充実を図るか、そういう市長の熱意ではないでしょうか。自治体業務の優先業務は市民の命と暮らしを守ることに、無料制度を拡充すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 市長。

○市長（吉岡初浩） 反問権。

○議長（鈴木勝彦） 反問権を認めます。

○市長（吉岡初浩） とし子先生にちょっと伺いたいんですが、生産年齢人口というのはいつからいつまでかお分かりでしょうか。生産年齢人口。結構です。

終わります。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 次に移ります。

公共施設の太陽光発電を増やせについて伺います。

さきの岡田議員の太陽光の問題について当局は、太陽光を増やす、進める方向でと答弁がありました。そうしますと、今後公共施設のうち小学校の長寿命化工事で言うと、吉浜小学校や港小学校の学校の長寿命化工事が行われる計画はありますが、この小学校それぞれについて太陽光についてはどのような計画になっているのか、具体的にお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 長寿命化改良工事の設計を進める上で太陽光発電の設備の設置についても考慮しながらも、まずは校舎の老朽化対応、そしてトイレの改修など、学校運営に必要度が高いものを優先して行い、あわせて、工事にかかる経費を少しでも抑えていくことが必要であると考えておりました、太陽光発電の設備につきましても、総合的に判断していく必要があると考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 総合的に判断するというお話ですが、吉浜小学校や港小学校の長寿命化工事について、この太陽光発電を取り付ける考えはあるのか、ないのか、そこをお示してください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） こちら、吉浜小学校、港小学校につきましても、現時点では設置することは予定しておりません。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 太陽光発電を増やせというのは地球温暖化対策の1つで、国も県も進めている施策であって、二酸化炭素の排出量を令和6年度までに平成30年度比で6%の削減を目指す目標を持って高浜市が進めているものです。この目標に沿ってこのような計画、設置の予定がないというお話ですが、この計画との整合性はどのように考えてみえるのでしょうか、お示してください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 先ほど申し上げましたが、あくまで工事費にかかる経費というものも少しでも抑えていくことも考えていかなければいけません。その上で教育委員会としては、今回の工事につきましても、太陽光発電設置については行っていないという考えでおります。

○議長（鈴木勝彦） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、太陽光発電の話が出ておりまして、太陽光発電というのは皆さんも御承知のとおり、クリーンエネルギーの大きな基盤であるというのか、基礎でございますので、今学校経営のほうのグループリーダーが答弁したように、長寿命化計画の中では今すぐにといいようなことじゃない。我々もこの太陽光の発電というのは進めていかなければならないという認識は持っておりますので、今すぐということではなくて、そういったことも検討しながらという考えでおりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） この二酸化炭素の排出量を令和6年度までに6%削減を目指すという目標を持って高浜市が地球温暖化対策実行計画というのを出しているんですが、今令和4年ですから、あと2年しかありません。もう4年も半分以上終わりましたから、もうあと2年しかないんですね。その中でまだこういう計画はあるけれども、設置の予定をしてない、考えてもいないということでは、この目標は目標でつくったけれども、紙に書いたということになってしまいます。ぜひそれを改めて令和6年度までに6%の削減を目指すと言っているんですから、この目標に沿って進めていただきたいと思いますが、この件ではいかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 今言われました6%削減については、太陽光発電だけではなくて、LED照明への更新だとか公用車だとか、そういったことも全て含めて、市としてマイナス6%の削減を目指しておりますので、順番にやれることからやっていきたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 昨日の質問でもありましたが、もちろん太陽光発電だけで6%にすると言っていると私も思いますが、二酸化炭素の排出量を下げている、ほかの部分でまた上がってきているということも昨日の答弁でありました。だからこそこういう太陽光発電の設置を進めていかなければならないと思いますし、高浜市は公共施設の中で教育関係の設置が非常に遅れているということも出てます。こういう面ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） ただいま経済環境グループリーダーも申しましたが、小・中学校につきましても省エネという部分に関しましては、おおむね照明器具のLED化を実施しているとともに、長寿命化改良工事に向けて窓ガラスを複層ガラスに更新したり、遮熱フィルムを張ったりして断熱性能を高めるなどの省エネ対策を図ってまいる予定となっております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 昨日の発言でもありましたが、そういうのをやっても、まだ予定どおり減っていかないというお話もありました。そのためにもやはりやれることというお話もありまし

たが、やっぱり学校の長寿命化工事を行う場合に、学校なんかは電気を使う率も多いわけですし、そのようなところにこそそういう設置をして、進めていくべきだと思いますが、その点をお願いします。

○議長（鈴木勝彦） 経済環境グループ。

○経済環境G（東條光穂） 太陽光発電パネルに関しては、設置が可能な建物にできるだけつけていってくださいということになっております。屋根につけるものですから、屋上の躯体が悪くなっていれば、つけてしまったら逆に雨漏りしてしまうこともあります。そういった調査をきちんとした上で、つけれるところにはつけていくように検討をしてみたいと思っております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） ですから、吉浜小学校や港小学校など、学校の施設について躯体が十分でなければ、躯体をしっかりさせて、太陽光の施設を取り付けるという方向に持っていくのが本当の筋ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 太陽光発電の設備を設置するに当たりましては、構造調査にかかる費用、そして必要な場合は補強等の工事にかかる費用も必要となり、それプラス太陽光パネルそのものの費用が必要となってまいります。かなりの多額の費用となることも想定されております。先ほど答弁させていただきましたが、学校としましてはそういった電力の省エネを図るためにLED化、そして窓ガラスを複層ガラスにしたり、あるいは遮熱フィルムを貼ったりして節電のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） それでは、お聞きしますが、遮熱フィルムなんかのフィルムをどれぐらい貼るかという計画はどのようになっているのでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） ただいま詳細は持ち合わせておりません。

○議長（鈴木勝彦） 15番、内藤議員、通告の範囲内で質問をお願いしたいと思いますので、公共施設の太陽光発電を増やせについてであります。どうかよろしくをお願いします。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） それでは、今の質問ですが、またどのように計画がなっているのか細かいところをお示してください。

以上で終わります。

○議長（鈴木勝彦） 以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。

質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

16番、倉田利奈議員。

○16番（倉田利奈） では、昨日の黒川議員のかわら美術館の用途変更の確認申請についてお伺いいたします。

答弁で、契約期間が4月28日から、当初8月末日だったものが、延長され、4月28日から11月30日に変更になったということでしたが、この変更になった理由について詳しくお伺いしたいのと、それから、契約金額が当初112万2,200円が157万5,200円に変更になった点につきまして、手数料が改正され、変更という御説明があったかと思えます。確かに建築確認申請手数料は令和4年の6月20日付で変更になっております。ただ、変更になっておりますが、この手数料自体を見ても、新たな変更された金額、私のほうで表を見ると、多分全部で30万円ぐらいということですので、変更された金額は45万3,000円ということですので、建築確認申請手数料の変更だけではないなというところで、この内容についてどの部分が金額が増えたのかということをお示ください。これ、入札でやっているものですから、しっかりそこはお示しいただかないと納得できないなというところと、それから、いきいき広場の用途変更につきましては、手続が必要かどうか確認しているという御答弁がありました。いきいき広場はもう私が見ても完全に用途変更が必要な建物ですので、それでしっかり用途変更をした状況で運営していただかないと、市民の安全が守れないと思っております。ですので、このいきいき広場、しっかり用途変更やっていただきたいと思えますし、またこちらを用途変更するということになれば再度入札になるのかなと思えますので、そのあたりお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、延長の理由ということで、昨日、美術館のほうの用途変更が考えられるというところがございますが、現在、集会所という用途になっているということで、今後図書館の機能が入ってまいりますので、そういった面で用途の変更の事務のほうが出てくるというところで手続に期間が必要、また手続に当たっては書類作成が必要になってくるというところで期間を延長したものです。

それから、金額の変更につきましては、手数料の改正という点と、今申し上げた資料作成の作業のほうが出てくるといったようなところを加味しております。

それから、いきいき広場の用途変更については、昨日確認中ということで御答弁申し上げました。どんなふうにというところは、我々素人ではなかなか専門的なところは分からないという中で、専門の知識を持った業者と専門の機関のところに今確認をしているというところがございますので、御理解いただければと思います。

○議長（鈴木勝彦） 1番、荒川義孝議員。

○1番（荒川義孝） 先ほどの3番の杉浦康憲議員の部活動の地域移行について1点ちょっとお

伺いたいと思います。

本年6月3日に日本中学校体育連盟、いわゆる中体連の理事会で決定した事項なんですが、2023年度から全国中学校体育大会、いわゆる全中大会ですが、これは学校単位だけではなくて、地域の民間クラブ所属として、個人や団体が出場できることが決定いたしました。これは部活動改革において、大きな影響を与える事柄ではないかなというふうに思っております。特に力のある中学生については、クラブのほうに流れていくことも予想されますし、部活動自体がちょっと存続が危惧されるところであります。また、あわせて、子供たちから少し話を聞いておりますと、部活動をやっている子と、それからクラブに流れた子、どんなふうに評価が変わるのかなという心配していることもありますので、今時点でお考えがありましたら教えてください。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 今、荒川議員がお話しされた点について私も知っております。様々な大会にどういった条件で参加できるのか、今クラブチームの参加が可能になっていくと。こういった流れは競技によって、スポーツの種目によって今後いろんな形があるのかなと思います。そういった方向に進んでいくこと自体は世の中の方向として私は正しいのではないかと考えております。

そのほかの質問はちょっと……

○議長（鈴木勝彦） 関連質問を許します。

○教育長（岡本竜生） もう一度ちょっとお願いします。

○1番（荒川義孝） そうですね、部活動の存続という部分で今お答えいただいたと思うんですけども、それに呼応しまして、子供たち、部活やっている子と、このクラブに流れた子の学校での評価というか、その辺は心配していると思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 評価といいますか、多分議員御指摘のような高校の入試に関わる部分じゃないかなと思いますけれども、その点については今現在はっきりとした方向は示されておられません。いずれにしても、不公平のないような方向に進むとよいと考えておりますし、実際にそういうことが起こらないようにしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

8番、黒川美克議員。

○8番（黒川美克） 昨日の倉田議員の質問に対する高取小学校大規模改修における工事の工程表をいまだに示されていませんが、現状について答えていただきたいと思います。地域の方にも分かるように、ホームページにも載せるべきと考えますし、保護者には説明会を開き、保護者への不安を少しでも取り除けるよう質問に答える場を設けたほうが良いと思いますが、今後の対応についてお答えください。

○議長（鈴木勝彦） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 高取小学校の長寿命化改良工事につきましては、今現在も定期的に事業者、学校側、教育委員会が集まって打合せを行っているところですが、早めに今後の工事スケジュールのほうは提示してまいりたいというふうに考えております。

保護者につきましては、必要な情報につきましては、学校側からホームページ等でお知らせいただいておりますので、今のところ保護者向けに説明会を実施するという事は考えておりません。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

3番、杉浦康憲議員。

○3番（杉浦康憲） 昨日、今日ですけれども、15番、16番議員の小学校の体育館へのエアコン設置についてなんですが、もちろん予算があれば私も賛成なんですが、現時点ではやはり大規模改修を優先すべきだと考えております。

ただ、避難所としてということなんですが、現在、小・中学校の教室には一般教室等にもエアコンが設置してあります。災害の規模にもよりますが、当然そちらの教室にも災害時には避難所として使うと思っておりますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（鈴木勝彦） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（杉浦睦彦） エアコンにつきましては、普通教室に加え、特別教室もエアコンは完備されております。災害時で電力が喪失せず、エアコンが使える状態であれば、特別教室はより要配慮者を優先的にそちらへ避難させるということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鈴木勝彦） ほかに。

15番、内藤とし子議員。

○15番（内藤とし子） 昨日の黒川議員の質問に対する関連質問ですが、図書館の機能移転についてお聞きします。

いきいき広場には駐輪場はないことはないんですが、非常に少ないです。今後生徒や児童が利用する際、自転車に乗って来館することが多くなると思います。どのように対応する計画をされているのか教えてください。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 駐輪場につきましては、確かに今正式にあるのはあの建物の一番北側のところにあるところだけなんですが、実際、図書館が来ますと、その子供たちの利用、学習室もできますので、そういった利用は増えてきますので、そこら辺のところについては敷地内の中で他部署とも協議しながら確保のほうを考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。



○議長（鈴木勝彦） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は9月9日午前10時であります。

本日はこれにて散会といたします。御協力ありがとうございました。

午後2時34分散会

---